

プラスチック製容器包装に関する補足資料

1. 令和3年度申し込みに関する注意事項

(1) 保管施設の選定に関する留意事項

環境省事務連絡に記載の通り、当協会による入札によって各保管施設に係る再商品化事業者が決定したにもかかわらず当該施設の変更を希望する市町村が散見されており、これらは円滑な再商品化業務の実施に支障を来すおそれがあります。保管施設の選定に当たっては、再商品化事業者決定後の保管施設の変更は認められないこと、また、原則として保管施設意向調査で回答いただいた施設が保管施設となることにご留意ください。

(2) 様式3-4への記載事項

プラスチック申込書(様式3-4)の記載における多い間違いは以下の3点です。再度ご確認をお願いいたします。

- ・⑪分別収集：混合収集の対象物(製品プラ、PETボトル、その他)の区分の間違い
例：容リプラ収集(1.単品収集)であるのに、誤って「2.混合収集」に⑩点が入っている。
*混合収集とは、市民が分別排出した複数の資源物を、同じパッカー車で収集(例：プラスチック製容器包装の収集袋とペットボトルの収集袋を同時に収集)することを指します。
- ・⑬保管の形態のベール寸法、ベール重量の数値間違い(概算値で結構です)
例：ベラー入替えにより寸法が変わったが、変更前の寸法が記入されている。
- ・⑯バンドの種類に記載間違い
例：誤って違うところに⑩点が入っている。
ベラー入替えによりバンドの種類が変わったが、変更前の種類に⑩点が入っている。

(3) 引き渡し量の大幅な乖離について

令和2年度の市町村からの引き渡し量は、令和2年9月実績時点で、前年度比106.1%と高い数値で推移しています。原因は新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のため、家庭から排出される資源物・ごみの排出量が増加していることが一因だと思われます。

プラスチック製容器包装の場合、大幅な乖離の目安は、年間で10%以上、又は1,000トン以上の増減を指します。引き渡し量が申し込み量より年間で10%以上上回った場合、申し込み量の一部を引き受け出来ない可能性もございますので、令和2年度引き渡し実績を参照のうえ、正確な申し込み数量での申し込みをお願いいたします。

2. 分別基準適合物に関する現況推移（ご参考）

引渡実績の推移および排出量原単位

項目	令和元年度引渡実績		令和2年度引取実績 (4-9月累計)		年間一人あたりの容リプラ 排出量原単位 (kg/人・年)	
	プラ容器	白トレイ	プラ容器	白トレイ		
単位：トン/年					H27年度	7.92 kg
①契約量	663,191	390	664,075	370	H28年度	7.64 kg
②引き渡し実績量	654,188	350	345,119	176	H29年度	7.16 kg
比率（②／①）	98.6%	89.7%	52.0%	47.6%	H30年度	7.46 kg
前年同期比	101.2%	96.3%	106.2%	104.5%	R元年度	7.66 kg

令和2年度べール品質調査結果（令和2年度は途中経過）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度※ (8~9月末現在)
調査総数	739件	738件	201件 (741件予定)
破袋度評価 Dランク比率	28件 / 4.3%	15件 / 2.0%	3件 / 1.5%
容器包装比率評価 Dランク比率	10件 / 1.4%	3件 / 0.4%	4件 / 2.0%
禁忌品有無評価 Dランク比率	307件 / 41.5%	306件 / 41.5%	87件 / 43.3%
市町村担当者立会比率	58%	61%	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため8月以降調査開始、及び調査立会い中止

以上